

学童保育クラブ育成料のあり方検討について

1 経緯

(1) 前回（2016年度）の検討について

前回の育成料の改定は、2018年度に行っています。改定にあたっては、2016年度に「町田市子ども・子育て会議」のワーキングチームとして「育成料あり方検討部会」を設置し、ここでの提言に基づいて改定を行っています。

提言 1

学童保育サービスを安定的・継続的に提供しつつ、サービスの充実を行うためにも、育成料の利用者負担割合を引き上げる(※1)ことが望ましい。

※1 現行の17.5%→22.5%程度

提言 2

育成料は、所得の低い世帯に配慮した、「応能負担」の考え方を取り入れた料金に設定することが望ましい。また、多子世帯についても引き続き配慮することが望ましい。

(2) 今回の検討について

前回の検討の中で、今後の育成料のあり方見直しは、社会の経済的な動向を考慮して、概ね3年程度で行うことが望ましいという意見がありました。

この意見を受け、2021年度に検討を行うとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2ヵ年度に渡って検討を先送りせざるを得ず、検討時期を2023年度としておりました。

その2023年度には、こども家庭庁が設立され、国や都の情勢や制度に大きな変化が予想されたことから、市の方向性を庁内で検討する必要があるとして、2023年度は庁内検討を行い、2024年度に子ども・子育て会議で審議を行うこととさせていただきました。

2 現状

(1) 町田市における現状

- 町田市における学童保育クラブ育成料の負担率は、町田市の「受益者負担の適正化に関する基本方針」において、50%が望ましいと示されている。
- 町田市における2022年度の利用者負担割合は、20.6%であり、提言にある22.5%と比較して、マイナス1.9ポイントとなっている。
- 町田市における育成料は、「応能負担」を求める世帯区分が5段階あり、多摩26市の中でも詳細な設定をしている。
- 町田市における育成料は、月額9,000円であり、多摩26市の中で1番高い。一方で、町田市では、「応能負担」の考え方を取り入れており、市民税均等割のみ課税世帯の育成料は、月額3,000円と、多摩26市で2番目に安い。

(2) 参考データ

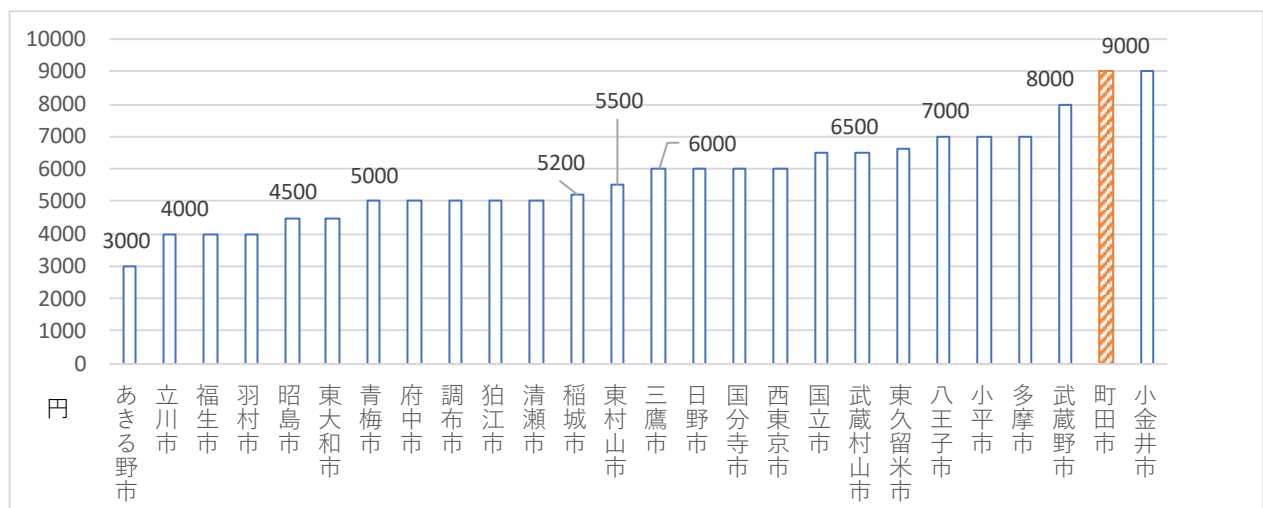
■表1 町田市学童保育クラブ育成料の受益者負担割合の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
負担割合	18.00%	21.30%	22.00%	17.90%	19.80%	20.60%

■表2 世帯区分別育成料の変遷

世帯区分	1999年度～	2005年度～	2018年度～
市民税非課税世帯	0円	0円	0円
市民税均等割のみ課税世帯	5,000円	3,000円	3,000円
市民税所得割額 48,600円未満世帯		6,000円	3,000円
市民税所得割額 48,600円以上 60,000円未満世帯			6,000円
市民税所得割額 60,000円以上 162,000円未満世帯			7,000円
市民税所得割額162,000円以上 313,000円未満世帯			8,000円
市民税所得割額313,000円以上世帯			9,000円
同一世帯2人目以降		2,500円	3,000円

■図1 多摩26市における育成料比較



■図2 多摩26市における市民税均等割のみ課税世帯の育成料比較

